

○令和 2 年 9 月 和歌山県議会定例会会議録

(令和 2 年 9 月 18 日)

【奥村 規子 議員（日本共産党県議団） 質問】

国内の IR 施設の制度設計を示す政府の基本方針が、今年 1 月をめどという予定から無期限先送りという状態です。秋元司元内閣府副大臣らが逮捕されたカジノ汚職事件は、金の力で裁判での証言をねじ曲げようとした証人買収事件にまで発展しました。

さらに、コロナ感染拡大により、カジノは世界各地で一時的閉鎖され、再開後もこれまでのように客を詰め込む事業ができず、賭博収益がほぼ消失しています。どこのカジノも対前年比 9 割以上の収益減少となっています。

毎日新聞の社説には、国の「(IR)を整備する計画が行き詰まっている」、「にもかかわらず、政府も誘致自治体も IR 推進の姿勢を変えていない。認識が甘いのではないか」と書かれています。

計画の前提がこのような状況であるが、現在、県の取組状況についてお示してください。

【企画部長答弁】

カジノを含む IR 誘致に関する現在の取組状況についてでございますが、IR 誘致については、募集要項等で示したスケジュールに沿って準備を進めており、事業者が作成する提案審査書類の提出期限である 10 月 19 日に向けて、参加資格審査を通過した 2 者と募集要項等の内容について対話を行っているところです。

引き続き、国の動向を注視しつつ、事業者の選定、区域整備計画の作成等、国への区域認定申請に向けた取組を着実に進めてまいります。

【奥村 規子 議員 質問】

8 月 26 日の衆議院内閣委員会が開催された中で、国土交通副大臣が「今の段階、基本方針、区域整備計画の認定申請時期を、いつまでに出すという設定はない」と答弁しています。したがって、政府の基本方針の公表、決定時期が未定の中、手続を進めるべきではないと思います。

今後、政府の基本方針にコンプライアンスの確保や新型コロナ対策が盛り込まれると思われませんが、県の特定複合観光施設設置運営事業実施方針（案）は撤回して見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

【企画部長答弁】

IR 整備法では、国の基本方針に即して都道府県等が実施方針を策定することになっております。

一方、昨年 9 月に公表された基本方針（案）では、基本方針確定前に都道府県等が実施方針の作成等の手続を進めていくことも想定されており、その場合は、国の基本方針確定後、必要に応じて実施方針等の内容の修正を行うこととされています。

本県では、本年2月、国の基本方針（案）に即して実施方針（案）を作成したところですが、議員御発言のコンプライアンスの確保や感染症対策も含めて、国の基本方針が修正されれば、必要に応じて実施方針（案）の内容を修正した上で所定の手続を進めてまいります。

【奥村 規子 議員 質問】

基本方針が出れば、県は実施方針（案）の内容を修正するという答弁だったと思いますが、10月19日に向けて、事業者2者からの提案審査書類というのは、現在の実施方針（案）を基にしたものだと思います。それが変わる、しかもいつ変わるかわからないということですから、このまま事業者の提案を提出させても、これは選出の根拠にはならないかと思うんですけど、その点どのようにお考えでしょうか。

【企画部長答弁】

基本方針（案）では、基本方針策定前に県が公募等の手続を行って、その後、基本方針が確定して、県の実施方針ですとか公募要項等の修正が必要となった場合に、事業者から提案された計画について修正を要する場合、修正する機会を与えなければならないとなっております。

したがいまして、まだ基本方針が出ておりませんので最終確定しておりませんが、それを見させていただいて、事業者に対して修正を追加で求めるような事項がありましたら、それは改めてお願いするということとなります。

【奥村 規子 議員 質問】

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各地でカジノ施設が一時閉鎖され、再開後もこれまでのようにお客さんが戻らず、カジノビジネスの収益性が失われていると認識しています。

こうした現状を踏まえると、カジノ収益をエンジンとした日本型IRは成り立たないのではないかと思いますが、県はもう一度立ち止まって考えるべきと再度申し上げたいんですが、その点でまた、御答弁よろしくお願いします。

【企画部長答弁】

今年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ラスベガス、シンガポール、マカオといった世界の主要地域でIR施設が閉鎖されたことで、業界全体が大きなダメージを受けているのは事実です。

今後の影響は中長期的に注視する必要がありますが、国が目指すIRのビジネスモデルが新型コロナウイルス感染症収束後に成り立たないのであれば、全てのIR事業者が採算性を考え、日本から撤退するに違いありません。しかしながら、多くのIR事業者は引き続き日本への投資意欲を示しておりますし、実際、本県の事業者公募にも2者が参加しているところです。

IR誘致については、経済波及効果や雇用創出効果など、本県にとって大きなメリットがあること

から、引き続き推進し、国による区域認定を受けられるよう全力を挙げて取り組む所存です。

【奥村 規子 議員 質問】

住民団体から、先日、カジノ誘致反対の署名1万6344筆が県に提出されましたが、どのように受け止められているのか、知事の御答弁をよろしく願いいたします。

【知事答弁】

カジノについて、賛成か反対かの2択で聞きますと、もともと「好きか嫌いと言うと嫌い」という方は結構いると思うし、賭け事が嫌いと思っている方は署名された方もいるんじゃないかなというふうに思います。

しかし、現実の選択は、賛成なら賛成で弊害は極力なくさないといけないんで、こういうふうにしてなくしましょうということも考えないといけないし、反対なら反対して、潰してしまった後、「代わりの和歌山再興策はこれでいこう」と言えないと、一人前の意見とは現実には言えないということだと私は思います。

IRには、観光振興や雇用創出など、地域経済の発展に非常に大きな効果があるため誘致を進めており、これをやめてしまえば、若者の県外流出が続き人口減少が加速するなど、将来の発展の機会は失われると思っております。

「カジノが嫌い」あるいは「カジノが嫌いだから反対」という方に、「このように、例えば人口減少が続いて若者が流出して雇用がなくなって、これに代わるものがないんですがいいですか」とかなんか言うと、「それは困る。それは知事が考えることだ」と、そういうふうに言われると思うんですが、一昔前と違って、IRに匹敵するような大規模な投資とそれによる効果が望めるような施策は見つからない。それで、これは千載一遇のチャンスだと私は思うわけでございます。

したがって、カジノが「嫌い」あるいは「嫌いだから反対」という方がいるからといって誘致をやめてしまうというのは、将来世代と和歌山県に対して無責任であると考えております。

その上で、署名をされた皆様がお持ちの御不安、御懸念に対しては、それを払拭できる十分な手だてを国、県ともに講じて、考えているわけですが、それをちゃんと実現するように物事を進めて、それをできるだけ多くの機会を捉えて御説明をしていくということが必要で、できれば御理解を得たいとは思っています。

ただ、どうしても反対だと初めから固く決めていて、その反対の私が賛成するようになるまでは説明不足だと言い続ける人は、どうも手が出ないなあというふうに感じる結構あります。

物事を進めようとする者には、どうしてそうなのか、どうしてそんなに進めたいのか、それでも本当に大丈夫かということの説明する責任があるということはもちろんでございますが、反対をする人も、どうしてそうなのか、反対のままでも大丈夫かという説明責任があるんじゃないかなあというふうな、これは感想でございますけれども、最近感じるところでございます。

(令和2年9月23日)

【山下 直也 議員（自由民主党県議団） 質問】

IRは、観光振興のみならず、地域経済活性化の起爆剤となり、ひいては人口減少の抑制にも効果があるものと大いに期待をするものであり、これまでも誘致に向けて党を挙げて支援をしてきたところでもあります。

コロナ禍の影響で打撃を受けた県内企業や県民からの声を聞く中で、IR誘致は停滞した経済の再生、将来の和歌山発展のために不可欠であり、是が非でもこれを成功させなければならないと改めて感じているところでもあります。

政府においては、ちょうど1週間前、菅総理大臣が誕生し、新内閣が発足いたしました。

残念なことに、現職国会議員の汚職事件やコロナ感染症対策の影響で国の基本方針の公表が当初の予定より遅れておりますが、菅総理大臣は自民党総裁選において「IRは観光政策を進める上で必要不可欠と考えている」と公言をされ、インバウンド政策やIR整備を引き続き推進する考えを強調されており、今後事態が前進するものと期待をいたしております。

そうした中、県内では、海南市の事業者などの有志がIR誘致の署名活動を行ったり、県内の事業者公募に参加している事業者の一つが和歌山市内に事務所を開設するなど、民間レベルでは和歌山IR実現に向けての機運が盛り上がりつつあると感じております。

こうした状況を踏まえ、IR誘致に向けた知事の意気込みを改めてお伺いをいたします。

【知事答弁】

IR誘致は、経済波及効果や雇用創出効果など本県にとって大きなメリットがあることから、また、うまく規制をすることで依存症などの弊害を防止できるということがシンガポールをはじめ諸外国の先例で明らかであるということから、これはぜひ進めようというふうに考えておりました、とりわけ新型コロナウイルス感染症が終息した後の県経済の復興のためのメニューの大きな一つとして捉えて、強かに推進しているところでございます。

国の基本方針（案）では、基本方針確定前に都道府県等が実施方針の作成や民間事業者の公募等を行うことも想定されておりました、国はスケジュールも予定どおりだと再三言っておられましたので、これまで本県は、これに従いまして事業者公募の手続を着々と進めてきたところでございます。

現在、エントリーしていただいた2者から提案書類の提出を待っている状態で、他の誘致自治体が期限を設けずに手続の延期を表明する中、予定どおり事業者選定に着手できるのは本県のみ状況となっております。大変威勢がよかった他地域が沈黙をしてしまうという状況になっておりますが、和歌山県だけは、別に威勢がよかったわけではないのですが、着々淡々と進めているところでございます。

しかしながら、国の基本方針がいまだに確定していないのは、つまり案が取れないというのは、いささか遺憾に思っております。

国の基本方針（案）では、基本方針の確定後、必要に応じて実施方針等の内容の修正や民間事業者

の提案内容の修正機会の確保を求めておりまして、今までの和歌山県の運用については何ら問題はありませんが、今後の問題としては、いつまでも案のままほったらかされると困るわけで、早期に基本方針を確定していただかないと今後の選定手続に支障が来します。

こうしたことから、法令等に従い、また政府の方針に忠実に従い、早くから準備を進めている本県がきちんと手続を前に進めることができるように、政府に対し、基本方針の早期確定、案を早く取ってくれという、そういうことを働きかけているところであります。

県としては、和歌山 IR の実現に向け、区域認定の上限数である国全体で 3 か所の中の一つに選ばれるように、今後選定する事業者とともに、地域振興に大きく寄与し、国の観光立国政策に貢献する優れた区域整備計画の作成に全力を挙げる所存であります。